

議員提出条例検証特別委員会

議員提出条例の検証を行いました。

委員会開催回数8回

【調査の概要】

これまでに議員が発案し成立した23本の条例について、条例の目的は達成しているか、制定後の社会情勢の変化に合っているかなどの観点から、見直す必要があるかを検証しました。

その結果、「三重県地域産業振興条例」について詳細な検証を行うこととなり、参考人を招いてご意見を伺うとともに、各種関係団体に対する聴き取り調査を行うなど検証を重ね、「地域間の連携」や「関係者の意見の施策への反映」などを盛り込んだ条例の一部改正案をとりまとめました。

その後、パブリックコメントを実施し、全員協議会における説明の後、三重県地域産業振興条例の一部改正を行いました。

選挙区調査特別委員会

次回の県議会議員の選挙にあたり、選挙区および定数について調査を行っています。

委員会開催回数1回

【調査の概要】

平成27年4月29日任期満了に伴う三重県議会議員選挙の議員定数および選挙区について調査することを目的に、選挙区調査特別委員会を本年1月に設置しました。

現在、現行法規による選挙区および定数の考え方や他府県の状況などをふまえ、周知期間を少なくとも1年間設けることを念頭におきながら、総合的に調査・検討を行っています。

委員長 前田剛志
副委員長 水谷 隆

委員 津村 衛	村林 聡
奥野英介	中川康洋
稲垣昭義	館 直人
中嶋年規	中森博文
三谷哲央	中村進一
山本 勝	

議会運営委員会

議会運営に関する事項を中心に、議会関係の条例および会議規則などに関する事項、議長が諮問した事項などについて審査・調査しています。

委員会開催回数32回

【審査・調査の概要】

通常の議会の運営に関する協議のほか、今年度は、議会改革

推進会議の検討結果を受けて、文書による質問の実施方法や、同年議会の運用ルールについて検討を行うなど、議会の機能強化に取り組んできました。

また、同年議会や政策に係る議員提出条例の取り組みについて、長崎県議会および福岡県議会の調査を実施しました。

政務調査費および議員報酬に関する条例を改正しました

地方自治法の改正に伴い、「三重県政務調査費の交付に関する条例」の一部を改正しました。この改正により、名称を「政務活動費」と改め、それを充てることができる経費を条例に規定するとともに、議長による使途の透明性の確保を新たに規定しました。

なお、この改正に併せ、平成23年7月から実施している減額措置を継続し、平成25年4月1日から交付される政務活動費を1年間の、条例本則の額よりも20%特例的に減額する措置についても規定しました。

また、「三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部を改

正し、平成24年7月から実施している減額措置と同様に、平成25年4月から1年間、議員報酬月額を条例本則の額よりも7.8%特例的に減額する措置を規定しました。



編集

三重県議会広聴広報会議

座長 舟橋 裕幸(副議長)

委員 下野 幸助 藤根 正典
水谷 正美 村林 聡
石田 成生 中村欣一郎
大久保孝栄 今井 智広
中西 勇

問い合わせ窓口

〒514-8570 津市広明町13
三重県議会事務局企画法務課
☎059-2224-2877
☎059-2229-1931

✉ gikai@pref.mie.jp

三重県議会ホームページのアドレス
<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>

次の発行は平成25年(2013年)4月20日です。